

市の家計簿を公表します

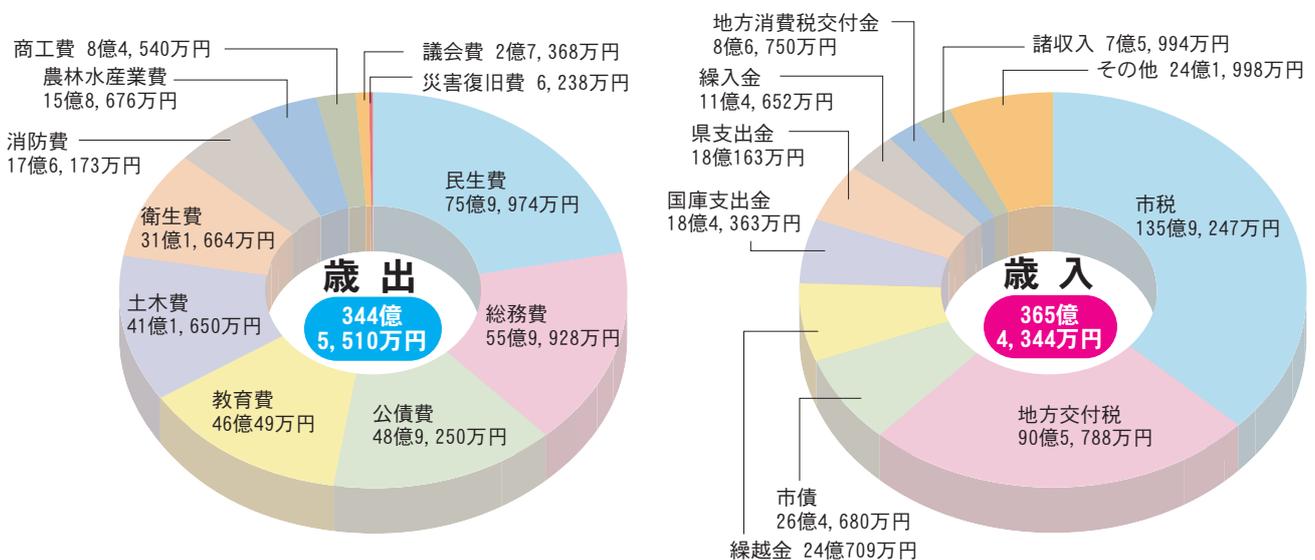
市の財政がどのように運営されたかを市民の皆さんに知っていただくため、平成20年度決算の状況を公表します。詳しくは、市役所、各地域事務所および東部・西部支所の掲示場に掲示するほか、総務財政課や市ホームページでも見ることができます。

照会先 総務財政課 ☎ 23-7709

平成20年度決算の状況

一般会計の歳入総額は、365億4,344万円で、前年度と比較して21億5,048万円減少（伸率△5.6%）しています。また、歳出総額は、344億5,510万円で、前年度と比較して18億3,173万円の減少（伸率△5.0%）となっています。減少の主な要因は、安桜ふれあいセンターが平成19年度で完成したことなどによるものです。市の借入金である市債は、一般会計、特別会計、企業会計の年度末現在高は、693億9,074万円で、前年度と比較して30億8,301万円減少（伸率△4.3%）しています。一方、貯金である財政調整基金、減債基金などの年度末残高は、156億5,164万円で、前年度と比較して1億5,726万円増加（伸率1.0%）しています。

一般会計



市民一人あたりの使い道

区分	1人あたり	区分	1人あたり	区分	1人あたり
議会費	2,903円	農林水産業費	16,833円	教育費	48,804円
総務費	59,399円	商工費	8,968円	災害復旧費	662円
民生費	80,621円	土木費	43,669円	公債費	51,902円
衛生費	33,063円	消防費	18,689円	合計	365,513円

○歳出

◆議会費

市議会運営のための経費で、議員報酬も含まれます。

◆総務費

庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費です。

◆民生費

障がいのある方や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費です。

◆衛生費

環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。

◆農林水産業費

農林水産業の振興を図るための支援や、生産基盤整備などの経費です。

◆商工費

商工業や観光の振興などの経費です。

◆土木費

道路や河川、公園などの社会資本整備のための経費です。

◆消防費

消防活動や災害対策などのための経費です。

◆教育費

学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。

◆災害復旧費

大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。

◆公債費

市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

○会計区分

◆一般会計

市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や、市の行う仕事に必要な支出といったお金の処理をまとめて行うために設けられた会計で、市のお金の流れの中心となっています。

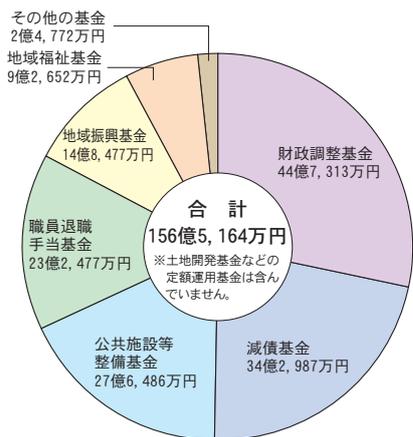
◆特別会計

国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。

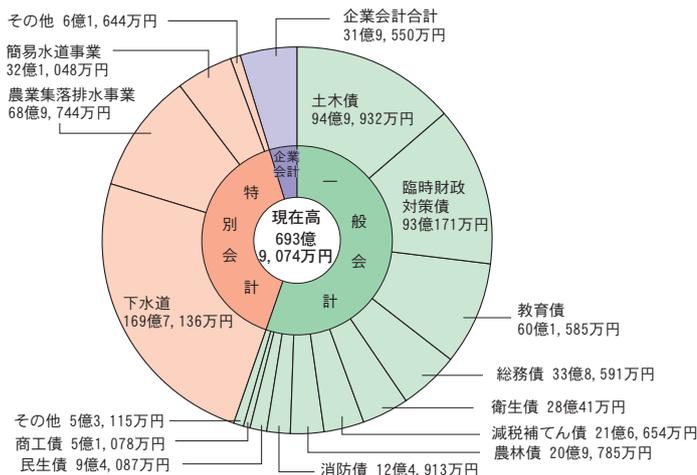
◆企業会計

事業で収益をあげて、その収益でまかなわれる会計で、関市では上水道事業会計がこれにあたります。

一般会計基金の状況



市債の状況



都市計画税の用途状況

区分	金額
都市計画事業費など	
街路	7億 707万円
公園	2億4,392万円
下水道	2億9,956万円
その他	1億2,901万円
都市計画事業計	13億7,956万円
土地区画整理事業	1,000万円
地方債償還額	22億5,497万円
合計	36億4,453万円
上記の財源内訳	
地方債	3億6,850万円
支出金	2億4,148万円
負担金その他	2億7,128万円
都市計画税収入額	9億7,599万円
一般財源等	17億8,728万円
合計	36億4,453万円

特別会計

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計(事業勘定)	91億6,484万円	86億8,809万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	5億8,637万円	5億4,124万円
下水道特別会計	41億1,351万円	40億9,672万円
財産区特別会計	1,217万円	1,097万円
中小企業従業員退職金共済事業特別会計	2億2,593万円	2億2,593万円
食肉センター事業特別会計	1億 43万円	1億 43万円
老人保健特別会計	7億4,100万円	7億4,100万円
農業集落排水事業特別会計	9億9,535万円	9億9,502万円
公設地方卸売市場事業特別会計	4,805万円	4,805万円
介護保険事業特別会計	46億6,590万円	45億5,497万円
簡易水道事業特別会計	5億 581万円	5億 351万円
有線放送事業特別会計	3,222万円	3,199万円
後期高齢者医療特別会計	12億2,443万円	12億2,384万円
合計	224億1,601万円	217億6,176万円

市税に対する負担状況

区分	1世帯あたり	1人あたり
市民税	169,163円	60,002円
固定資産税	186,441円	66,131円
軽自動車税	5,402円	1,916円
市たばこ税	14,470円	5,133円
都市計画税	29,190円	10,354円
入湯税	1,856円	658円
合計	406,522円	144,194円

上水道事業会計

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収支	11億8,300万円	10億6,489万円
資本的収支	1億8,431万円	9億8,035万円

※資本的収支の収入額が、支出額に不足する額は、減債積立金、建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんしました。

主な財政用語の説明

○歳入

◆市税

市民や市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金で、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などがあります。

◆地方消費税交付金

地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数であん分し、市に対して交付するものです。

◆地方交付税

全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、市たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。

◆国庫支出金

国が市に対して支出するもので、負担金、財政援助のための補助金、委託費などがあります。

◆県支出金

県が市に対して支出するもので、県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがあります。

◆繰入金

各種基金の取り崩しにより繰り入れたお金です。

◆繰越金

前年度の決算上、余ったお金です。

◆諸収入

収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。

◆市債

学校や道路などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、地方自治体が、政府・公営企業金融公庫・銀行などから調達する長期的な借入金を「地方債」といい、市が調達する資金が「市債」です。